

第4回肝属川水防災意識社会再構築協議会を開催しました！

平成30年5月28日
大隅河川国道

1.概要

- 肝属川において、水防災意識社会の再構築を図るため、国・県・沿川1市2町（鹿屋市、肝付町、東串良町）からなる「第4回肝属川水防災意識社会再構築協議会」を平成30年5月28日に開催しました。（第4回協議会）
- 平成29年の水防法改正に伴う大規模減災協議会への移行についての規約改正が承認されました。
- 各機関の「肝属川の減災に係る取組方針」の実施状況や、個別施策の実施状況について共有し、今後の進め方について議論しました。

2.日時／実施状況

日 時：平成30年5月28日（月）
場 所：大隅河川国道事務所 3階大会議室
出席者：東串良町（副町長）、鹿屋市（市民生活部長）、
肝付町（副町長）、鹿児島地方気象台（台長）、
鹿児島県（河川課、危機管理防災課）、大隅河川国道事務所（所長）
関係機関 約20名が参加

3.議事内容

- ・ 水防法改正に伴う大規模減災協議会への移行について、規約改正が承認された。
- ・ 「肝属川の減災に係る取組方針」の実施状況について情報共有がなされ、各機関の取組項目の進捗表の作成について事務局から説明を実施。
- ・ 5月1日から実施中の『洪水情報のプッシュ型配信』、今後設置予定の『危機管理型水位計』、『水防災教育』の実施について説明がなされた。

4.主な意見・コメント等

- ・ 取組項目が多岐にわたっているため、各機関が取り組む事項を明確にすべき。
- ・ 水防災学習は、どのように進めるのが良いのかを決めて実施した方が良い。
- ・ 取組の進め方については幹事会で議論が必要。場合によっては、各取組の関係する機関へ参加を呼びかける等の対応をしてはどうか。



会場全景(大隅河川国道事務所)



堤防に設置するタイプ



橋梁に設置するタイプ

危機管理型水位計の例(会議資料抜粋)